

2025年11月

事 業 主 様

大阪企業人権協議会

会長 秦 章夫

(公印省略)

大阪企業人権協議会への加入のお願い

平素は大阪企業人権協議会活動にご理解・ご支援を賜わり、厚くお礼申し上げます。

今日、企業は社会からさまざまな領域において社会的責任（CSR）を果たすことが強く求められており、とりわけ「人権」の取組みは、国際的にもその中核課題のひとつになってきています。

企業は、公正採用選考をはじめ雇用やさまざまな事業活動の場面で従業員、消費者・お客様等の「人権」と深く係わりを持ち、企業経営全般に亘って人権尊重の視点を持つことが大変重要です。

大阪企業人権協議会は、そうした社会からの要請に応えるため、1981年に大阪府内37の地域連絡会が主体となりお互いに連携しながら、企業・事業主の方々の「人権尊重」の取組みを一層推進するとともに、その取組みを支援するため、国や大阪府・府内市町村と連携して創設された団体です。

2025年3月末現在の会員数は約5,000で、企業・事業所向けにさまざまな人権問題の研修を関係機関並びに37の地域連絡会と連携して実施とともに、個別企業・事業所への取組みの支援として、2007年に大阪企業人権協議会「企業人権協サポートセンター」を設立し、「人権リーダー養成講座」の開講及び「人権研修講師派遣・紹介」事業等多様なサービスの提供に取組み、現在に至っています。中でも、「人権リーダー養成講座」は毎年多くの一般企業や社会福祉法人の方々に受講いただき好評を得ております。

皆さまにおかれましては当協議会活動の趣旨をご理解賜り、人権が尊重された社会づくりの一員として是非ともご加入いただきますよう、よろしくお願い申しあげます。

以上